

令和4年度

国民健康保険事業特別会計

決算説明資料

京都府 京丹後市

令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要

◇◇ はじめに ◇◇

令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入68億4,646万6千円、歳出67億1,039万9千円、形式収支は1億3,606万7千円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入は1億1,180万9千円の増（対前年度増減率1.7%）、歳出は5億6,614万円の増（同9.2%）となります。なお、前年度繰越金を除く単年度収支は4億5,433万1千円の赤字となりますが、これは4億9,300万円を基金に積み立て歳出が増えたことによります。

歳入の主なものは、国民健康保険税11億9,494万8千円（同△4.1%）、府支出金45億9,717万8千円（同△1.2%）、繰入金4億4,283万1千円（同5.1%）、繰越金5億9,039万8千円（同50.5%）、諸収入2,045万2千円（同14.4%）となっています。

歳出の主なものは、保険給付費44億8,543万8千円（同△1.2%）、国民健康保険事業費納付金16億217万6千円（同9.6%）、保健事業費6,915万1千円（同△1.4%）、基金積立金4億9,303万9千円（同24,651,850%）、諸支出金4,030万3千円（同△18.4%）となっています。なお、歳出総額の90.7%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、11,829人で、1年間で983人減少しています。一方、一人当たりの医療費は、41万8千円（同4.2%）と増加しています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度を実施し、11世帯59万6千円の減免を行いました。うち4件29万円は市独自制度で、残りの7件30万6千円については国の財政支援の対象となっています。

◇◇ 決算状況 ◇◇

(1) 年度別決算

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額 A	6,846,466	6,734,657	111,809	1.7
歳出総額 B	6,710,399	6,144,259	566,140	9.2
形式収支 C (A-B)	136,067	590,398	△ 454,331	△ 77.0
前年度繰越金 D	590,398	392,223	198,175	50.5
単年度収支 E (C-D)	△ 454,331	198,175	△ 652,506	△ 329.3

※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和4年度平均	令和5年3月末 ①	令和4年3月末 ②	増減 ①-②
世 帯 数	7,822	7,543	7,991	△ 448
被 保 険 者 数	12,401	11,829	12,812	△ 983

(2) 款別明細

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,194,948	17.5	1,246,582	18.5	△ 51,634	△ 4.1
2 使用料及び手数料	620	0.0	612	0.0	8	1.3
3 国庫支出金	0	0.0	1,580	0.0	△ 1,580	△ 100.0
4 府支出金	4,597,178	67.1	4,654,273	69.1	△ 57,095	△ 1.2
5 財産収入	39	0.0	2	0.0	37	1,850.0
6 繰入金	442,831	6.5	421,500	6.3	21,331	5.1
7 繰越金	590,398	8.6	392,223	5.8	198,175	50.5
8 諸収入	20,452	0.3	17,885	0.3	2,567	14.4
歳入合計	6,846,466	100.0	6,734,657	100.0	111,809	1.7

歳出の状況

(単位：千円、%)

	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	20,291	0.3	21,469	0.4	△ 1,178	△ 5.5
2 保険給付費	4,485,438	66.8	4,540,804	73.9	△ 55,366	△ 1.2
3 国保事業費納付金	1,602,176	23.9	1,462,499	23.8	139,677	9.6
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 保健事業費	69,151	1.0	70,109	1.1	△ 958	△ 1.4
7 基金積立金	493,039	7.4	2	0.0	493,037	24,651,850.0
9 諸支出金	40,303	0.6	49,375	0.8	△ 9,072	△ 18.4
歳出合計	6,710,399	100.0	6,144,259	100.0	566,140	9.2

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

01 款 国民健康保険税 1,194,948 千円（前年度 1,246,582 千円）

令和4年度の国民健康保険税は、現年課税分が11億5,273万6千円、滞納繰越分が4,221万2千円となり、全体では前年度と比較して5,163万4千円の減額となりました。

01 一般被保険者国民健康保険税 1,194,681 千円（前年度 1,246,366 千円）

02 退職被保険者等国民健康保険税 267 千円（前年度 216 千円）

○保険税率

区分	応能割 (%)		応益割 (円)		賦課 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.54%	19.10%	21,200 円	22,400 円	650 千円
支援分	2.20%	6.40%	7,200 円	7,600 円	200 千円
介護分	2.10%	6.50%	9,600 円	6,600 円	170 千円

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

①現年課税分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和4年度	全体	1,189,233	1,152,736	0	36,497	96.93
	うち医療分	805,130	781,679	0	23,451	97.09
	うち支援分	269,973	262,093	0	7,880	97.08
	うち介護分	114,130	108,964	0	5,166	95.47
令和3年度	全体	1,237,758	1,203,099	0	34,659	97.20
	うち医療分	839,536	817,147	0	22,389	97.33
	うち支援分	281,530	273,895	0	7,635	97.29
	うち介護分	116,692	112,057	0	4,635	96.03

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
比較	全体	△48,525	△50,363	0	1,838	△0.27
	うち医療分	△34,406	△35,468	0	1,062	△0.24
	うち支援分	△11,557	△11,802	0	245	△0.21
	うち介護分	△2,562	△3,093	0	531	△0.56

※前年度と比較すると、調定額は4,852万5千円、収納額は5,036万3千円減少し、収納率は0.27ポイント減少となりました。

②滞納繰越分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和4年度	全体	130,027	42,212	17,264	70,551	32.46
	うち医療分	86,433	27,864	12,150	46,419	32.24
	うち支援分	26,440	8,810	3,328	14,302	33.32
	うち介護分	17,154	5,538	1,786	9,830	32.28
令和3年度	全体	164,589	43,483	24,041	97,065	26.42
	うち医療分	110,773	28,610	17,121	65,042	25.83
	うち支援分	32,519	8,828	4,453	19,238	27.15
	うち介護分	21,297	6,045	2,467	12,785	28.38
比較	全体	△34,562	△1,271	△6,777	△26,514	6.04
	うち医療分	△24,340	△746	△4,971	△18,623	6.41
	うち支援分	△6,079	△18	△1,125	△4,936	6.17
	うち介護分	△4,143	△507	△681	△2,955	3.90

※前年度と比較すると、調定額は3,456万2千円、収納額は127万1千円減少し、収納率は6.04ポイント増加となりました。

02 款 使用料及び手数料 620 千円 (前年度 612 千円)

督促状にかかる手数料で、前年度と比較すると、8千円の増加となりました。

04 款 府支出金 4,597,178 千円（前年度 4,654,273 千円）

01 府負担金 4,597,178 千円（前年度 4,654,273 千円）

01 保険給付費等交付金

- ・普通交付金 4,445,683 千円
市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。

- ・特別交付金 151,495 千円

保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

保険者努力支援分	29,437 千円
特別調整交付金分	52,045 千円
都道府県繰入金	53,989 千円
特定健康診査等負担金	16,024 千円

05 款 財産収入 39 千円（前年度 2 千円）

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

06 款 繰入金 442,831 千円（前年度 421,500 千円）

令和4年度から実施された未就学児均等割保険税軽減に係る繰入金が増加となりました。繰入金全体で前年度と比較して2,133万1千円の増加となりました。

01 他会計繰入金 442,831 千円（前年度 421,500 千円）

01.02 保険基盤安定繰入金 313,708 千円

保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。

- ・保険税軽減分 198,908 千円
軽減した保険税を補てんするための繰入金（府3/4、市1/4）

- ・保険者支援分 114,800 千円
低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金（国1/2、府1/4、市1/4）

03 未就学児均等割保険税繰入金 2,615 千円

未就学児に係る均等割保険料軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。（国1/2、府1/4、市1/4）

04 出産育児一時金繰入金 6,969 千円

出産育児一時金給付額の2/3を一般会計から補てんする法定繰入です。

05 財政安定化支援事業繰入金 56,421 千円

国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。

06	その他一般会計繰入金	63,118 千円		
	・事務費繰入金	31,698 千円	・国保会計支援分繰入金	31,420 千円

07 款 繰越金 590,398 千円 (前年度 392,223 千円)

前年度の歳入歳出差額である繰越金は増額となりました。

08 款 諸収入 20,452 千円 (前年度 17,885 千円)

01	延滞金加算金及び過料	11,798 千円 (前年度 10,238 千円)
02	市預金利子	7 千円 (前年度 10 千円)
03	雑入	8,647 千円 (前年度 7,637 千円)
01	一般被保険者第三者納付金	2,666 千円
	交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績：7 件>	
02	一般被保険者返納金	5,981 千円
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：185 件>	

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

01 款 総務費 20,291 千円（前年度 21,469 千円）

（特定財源）その他：一般会計繰入金 19,359 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

01 総務管理費 17,794 千円（前年度 18,619 千円）

01 一般管理費 16,681 千円

国保都道府県広域化に伴う国保情報集約システム運用管理手数料や、基幹システムサポート負担金や保険者ネットワークセキュリティ機器負担金など、主な支出は次のとおりです。

- ・通信運搬費（郵送料） 673 千円
- ・手数料（共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか） 8,342 千円
- ・委託料（各システム保守、未就学児均等割額軽減対応システム改修） 990 千円
- ・備品購入費（国保総合システム用端末、コクホラインシステム用端末購入） 1,594 千円
- ・負担金（京都府自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金） 3,716 千円
- ・傷病見舞金（新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなかった事業主：21 件） 875 千円
- ・その他事務費（旅費、需用費ほか） 491 千円

02 趣旨普及費 184 千円

国民健康保険パンフレット、マイナンバーカード保険証利用パンフレットを購入し、国保制度に関する趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金 929 千円

平等割と被保険者割による京都府国民健康保険団体連合会への負担金

02 徴税费 2,353 千円（前年度 2,715 千円）

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

- ・印刷製本費（通知書ほか） 480 千円
- ・通信運搬費（郵送料） 1,717 千円
- ・その他 156 千円

03 運営協議会費 144 千円（前年度 135 千円）

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表 5 人、保険医又は保険薬剤師代表 5 人、公益代表 5 人、被用者保険等被保険者代表 1 人

合計 16 人

< 運営協議会の開催状況 >

- ・ 第 1 回 令和 4 年 8 月 5 日(金) 内容：令和 3 年度国保会計決算（案）など
- ・ 第 2 回 令和 5 年 2 月 10 日(金) 内容：令和 5 年度市町村国保事業費納付金、令和 5 年度国保会計予算（案）など

02 款 保険給付費 4,485,438 千円（前年度 4,540,804 千円）

（特定財源）府負：普通交付金 4,445,683 千円、府負：特別調整交付金分 782 千円、府負：都道府県繰入金 1,994 千円、
その他：一般会計繰入金 14,982 千円

令和 4 年度は被保険者数が 983 人（△7.7%）減少し、それにより保険給付費は 44 億 8,543 万 8 千円となり前年度と比較し 5,536 万 6 千円の減少（△1.2%）となりました。しかし、一人当たりの療養給付費の費用額は、前年度からさらに増加し 418,186 円（3.9%）となり、過去最高額となりました。

○保険給付費等の支払状況

①一般被保険者分

（単位：千円、%）

給付の種類	令和 4 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
療養の給付	3,869,749	3,910,585	△ 40,836	△ 1.0
療 養 費	23,151	25,699	△ 2,548	△ 9.9
診 療 費	791	1,756	△ 965	△ 55.0
補 装 具	6,011	7,421	△ 1,410	△ 19.0
柔道整復師	13,838	14,630	△ 792	△ 5.4
アソマ・マッサージ	1,914	1,744	170	9.7
ハリ・キュウ	597	45	552	1,226.7
そ の 他	0	103	△ 103	△ 100.0
指定公費医療	0	0	0	—
高額療養費	560,971	570,786	△ 9,815	△ 1.7
移 送 費	0	0	0	—
合 計	4,453,871	4,507,070	△ 53,199	△ 1.2

・療養の給付：疾病や負傷に係る医療費のうち、原則 7 割相当分（未就学児は 8 割、70 歳以上は 8 割（但し、現役並み所得者は 7 割。)) を保険給付するもの。

- ・療養費：療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。（コルセット代金等の支給や緊急やむを得ず保険証を持参せずに受診した場合などが該当）
- ・高額療養費：同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。

②その他の給付

(単位：千円)

給付の種類	令和4年度		令和3年度		比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
出産育児一時金	25	10,455	32	13,442	△7	△2,987
葬祭費	94	4,700	101	5,050	△7	△350
傷病手当金	28	782	0	0	28	782

出産育児一時金：42万円/児（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は40万4千円/児）

葬祭費：5万円/件

傷病手当金：新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなかった被用者

(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数) × 3分の2 × 就労を予定していた日数

○療養の給付費の状況（令和4年3月診療分～令和5年2月診療分）

被保険者全体に係る療養の給付費等（平均被保険者数 12,483人）

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3,555	48,666	2,055,435	28.5	164,659	106.5
入院外	91,255	132,173	2,041,145	731.0	163,514	96.5
歯科	25,110	41,290	350,392	201.2	28,070	100.9
調剤	36,534		633,761	292.7	50,770	130.8
食事・生活療養			83,526		6,691	105.0
訪問看護	948	4,927	55,954	7.6	4,482	100.5
合計	157,402	227,056	5,220,213	1,261.0	418,186	104.2

1人当たりの医療費は、被保険者全体でみると前年度と比較して増加しています（約4.2%増）。

※件数：1人の被保険者が、1か月に1つの医療機関（何回受診しても）を受診した場合を1件とした1年間の延べ件数

※費用額：医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率：件数を平均被保険者数で割ったもので、100人当たりの受診状況

※1人当たりの費用額：被保険者1人当たりの年間医療費（平均）

03 款 国民健康保険事業費納付金 1,602,176 千円（前年度 1,462,499 千円）

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分	1,071,789 千円		
・一般被保険者医療給付費納付金	1,071,676 千円	・退職被保険者等医療給付費納付金	113 千円
02 後期高齢者支援金等分	370,637 千円		
・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	370,607 千円	・退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	30 千円
03 介護納付金分	159,750 千円		
・介護納付金分納付金	159,750 千円		

※退職者医療制度：国民健康保険の負担が過大にならないよう退職被保険者に該当している方の医療費について、社会保険からの交付金によって賄う制度ですが、平成 27 年 3 月末に制度廃止されました。経過措置として該当者は 65 歳までとなっており、令和 2 年度で 0 人となりました。医療費の支出はありませんが、国税の滞納繰越分に退職者医療分があるため府へ納付金を納めることになっています。

04 款 共同事業拠出金 1 千円（前年度 1 千円）

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

・その他共同事業事務費拠出金 1 千円

06 款 保健事業費 69,151 千円（前年度 70,109 千円）

（特定財源）府負：特定健康診査等負担金 16,024 千円、府負：特別調整交付金分 4,633 千円、府負：都道府県繰入金 3,841 千円、
その他：一般会計繰入金 1,235 千円

01 保健事業費 13,455 千円（前年度 15,176 千円）

01 保健衛生普及費 12,044 千円

・医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年4回通知しました。(年間通知世帯数：30,654世帯〔前年度30,787世帯〕△133世帯)

また、後発医薬品差額通知を8月、10月、12月、2月に実施しました。(通知数1,074人)

・医療費適正化事業

レセプト(診療報酬明細書)を臨時職員3人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。

過誤調整の実施状況(令和4年4月～令和5年3月点検分) 効果額：30,812千円

○資格点検による効果

(単位：枚、千円)

年度	他保険適用		他制度適用		その他		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和4年度	203	3,092	205	5,158	147	13,257	555	21,507
令和3年度	28	350	222	2,258	200	13,812	450	16,420

※ 他保険適用：被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用：生活保護等 ※ その他：記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

(単位：枚、千円)

年度	請求点数誤り		療養の内容		その他		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和4年度	0	0	746	2,913	140	6,392	886	9,305
令和3年度	0	0	467	1,107	84	3,176	551	4,283

※ その他：重複請求等

○返納金(5,981千円/185件)、第三者行為納付金(2,666千円/7件)についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費

1,411千円

・エイズ予防啓発事業

32千円

エイズ予防のためのパンフレットを500部作成し、成人式で配布するとともに窓口で配架するなど啓発に努めました。

・前立腺がん検診事業

1,379千円

55歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

また、平成30年度より、2年に1回の隔年受診となりました。〈対象者3,878人、受診者627人、受診率16.2%〉

02 特定健康診査等事業費 55,696千円(前年度54,933千円)

平成20年から医療保険者に対して、40歳から74歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられま

した。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。5月から8月にかけて11会場で実施しました。

また、特定健診を申し込んでいない方に対して、受診勧奨ハガキを送付し、受診につなげました。

01 特定健康診査事業 35,753 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和4年度	10,432 人	4,181 人	40.08%
令和3年度	10,768 人	4,096 人	38.04%

※ 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

令和3年度受診率	
京丹後市	京都府（市町村）
43.3%	31.0%

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業 1,199 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和4年度	動機付け支援	403 人	75 人	0 人	0 人
	積極的支援	149 人	28 人	0 人	0 人
令和3年度	動機付け支援	423 人	75 人	0 人	0 人
	積極的支援	141 人	23 人	0 人	0 人

※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導

※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした3か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業 18,744 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額
令和4年度	人間ドック	9,823	344	12,588	検査費用の3割
	節目ドック	723	55	2,553	2,000 円
	脳ドック	10,546	130	3,549	検査費用の3割
	合計		529	18,690	
令和3年度	人間ドック	10,286	355	12,700	検査費用の3割
	節目ドック	644	48	2,287	2,000 円
	脳ドック	10,930	161	4,395	検査費用の3割
	合計		564	19,382	

※40歳以上の被保険者を対象とし、健康の保持増進に取り組んでいます。

※節目ドック対象者：年度末時点で満40歳・満45歳・満50歳・満55歳・満60歳の方

07 款 基金積立金 493,039 千円 (前年度 2 千円)

(特定財源) 財産：基金利子 39 千円 その他：繰越金 493,000 千円

- ・国民健康保険事業基金への積立金 493,039 千円
- ・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 0 千円 ※100 円単位四捨五入

※国民健康保険事業基金の状況

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
繰入金	40,000	140,000	140,000	30,000	0	0	0	0	0	0
積立金	98	119	70	10	2	1	3	2	2	493,039
年度末残高	315,158	175,277	35,347	5,357	5,359	5,360	5,363	5,365	5,367	498,406

09 款 諸支出金 40,303 千円 (前年度 49,375 千円)

(特定財源) 府負：特別調整交付金分 36,653 千円

01 償還金及び還付加算金 3,650 千円 (前年度 8,314 千円)

国民健康保険税の更正などによる還付金や、国庫支出金精算返還金を支出しました。

- 01 一般被保険者保険税還付金 3,625 千円
- 一般被保険者還付加算金 11 千円
- 03 国庫支出金等返還金 14 千円

02 繰出金 36,653 千円 (前年度 41,061 千円)

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計へ繰り出しました。

- 01 病院事業会計繰出金 14,023 千円
 - ・弥栄病院 8,567 千円
 - 療養環境改善事業分、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分

- ・久美浜病院 5,456 千円
療養環境改善事業分、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分

- 02 直営診療所事業特別会計繰出金 22,630 千円
- ・五十河診療所 858 千円 (直営診療施設運営費分)
 - ・間人診療所 7,410 千円 (直営診療施設運営費分)
 - ・宇川診療所 12,237 千円 (直営診療施設運営費分、医療機器整備分)
 - ・野間診療所 1,369 千円 (直営診療施設運営費分)
 - ・佐濃診療所 756 千円 (直営診療施設運営費分)